

常任委員会の審査から

農林水産委員会

県内全域に拡大するイノシシ被害への対策は 県独自の抜本的な対策を検討する

問 イノシシ被害は県内全域に拡大しており、耕作自体を断念するなど被害金額には表れない二次的被害もあるが、今後の対策は。

答 これまで国の交付金を活用して、電気柵の設置などを支援してきたが、イノシシによる農作物被害対策を求めめる声が高まっていると認識しており、県独自の抜本的な対策がとれるよう検討していく。

問 常総IC周辺で計画している生産・加工・流通・販売が一体となったアグリサイエンスバレーの整備に向けた農林水産省との調整状況は。

答 十二月中にほぼ終了する



水田に設置された電気柵

見込みである。農商工連携のモデルとなる取り組みでもあるので、本県農業の振興につながるよう、引き続き支援していく。

(ほかに、今後の米政策に対する県の取り組み、収入保険制度の概要なども質問)

総務企画委員会

茨城県北芸術祭の経済波及効果の分析は 一月中を目途に分析を進めていきたい

問 茨城県北芸術祭の経済波及効果の分析は、どのようにいつ頃までに行うのか。

答 民間に委託し、来場者アンケートなどを基に属性の分析や消費額の推計を行っており、定性的な評価も含め、一月中を目途に経済波及効果の分析を進めていきたい。実行委員会内で議論しながら、最終的に芸術祭全体の報告書として作成していく。

問 二月十六日から四日間、取手競輪場で初めてG1レースが行われる。今後もグランプリを視野に誘致に力を入れて欲しいが、どうか。

答 これまでも誘致活動をし



県北芸術祭の閉会式の様子

てきたが、今回は震災復興などの意味合いがあり誘致できた。引き続き、G1レースの誘致に努めたいが、現実的にはしばらくの間は難しい。

(ほかに、ひたちなか海浜鉄道湊線延伸などの状況、来年度予算編成方針なども質問)

土木企業委員会

橋りょうの予防的修繕の効果は ライフサイクルコストの縮減などが期待される

問 橋りょうの維持管理にかかる予防的な修繕について、どのような効果があると考えているか。

答 平成二十一年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画の見直しを昨年度実施した。この計画に基づいて予防的な修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減や将来の老朽化による架け替えの抑制などの効果が期待される。

問 県南県西地域では、企業立地が増加しているが、当該地域の工業団地に対する工業用水の供給体制は。

答 水海道浄水場の供給エリアでは供給が逼迫している



橋りょう(長豊橋)の修繕工事の状況

ため、県南と県西の二つの工業用水道事業を統合し、阿見浄水場と水海道浄水場を結ぶ連絡管を整備して、供給体制を整えていく。

(ほかに、本県の住宅政策の今後の方向性、津波対策の進捗状況なども質問)

防災環境商工委員会

農商工連携への取り組みは 商品開発などを支援していく

問 本県の豊富な農林水産物を活用して、地域特産品やお土産商品の開発などを行う、農商工連携への取り組みは。

答 関係者が地域資源を生かした商品開発を進めるに当たっては、県や国の支援制度をPRするとともに、商談会や展示交流会の開催、地域人材育成マーケティング塾の実施など、さまざまな取り組みを通じて支援していく。

問 災害廃棄物の処理に当たっては、効率良く作業を進めるためにも、しっかりとした分別が重要であると考えるが。

答 分別の徹底により、処理に要する費用や時間を抑えら



「春のフードビジネスフェアいばらき2016」での商談会の様子

れる。今般策定する災害廃棄物処理計画では、家電四品目、家具類、コンクリートがら、金属くず、瓦、可燃ごみといった分類を示している。

(ほかに、古河産業技術専門学校跡地利用、霞ヶ浦の水質浄化なども質問)

文教警察委員会

小規模校存続のための支援は 地域や教育環境を踏まえ存続の取り組みを支援する

問 小中学校は地域の中心であり、小規模でも頑張っている学校が存続できるような支援を考えるべきであるが県の取り組みは。

答 国でも学校の適正配置の考え方を見直しており、県としても地域や子供の教育環境などを踏まえ、小規模校の存続に取り組む市町村に対し、取り組み事例を提供するなどにより支援していく。

問 高齢運転者による事故が多発しているが、その対策の一つである運転免許自主返納推進への取り組みは。

答 自主返納しやすいよう運転免許センター日曜窓口での



小規模学校の授業風景

受け付けや代理人による申請のほか、平成二十九年から交番などでも受け付けを開始し、併せて移動手段確保などの支援事業拡充を市町村などに継続して働き掛けていく。

(ほかに、教員免許失効への対応、ヤード条例なども質問)

保健福祉委員会

高齢者の運転事故への対策は 医師や県警などと連携し、体制を整備する

問 運転免許更新時に七十五歳以上の方には認知機能検査を実施しているが、高齢者の運転事故防止の観点から、県はどのような対策を行うのか。

答 認知症疾患医療センターの医師などを対象とした研修を行っているが、今後は道路交差法の改正に伴い専門医による診断の必要が増加することから、医師や県警と連携して体制を整備していく。

問 少子化対策には、小児医療の充実も重要だと考えるが、今後どう進めていくのか。

答 県立こども病院では、昨年十一月から水戸市の休日夜間緊急診療所への医師派遣を



高齢者への交通安全啓発活動の様子

開始した。今後も子育て支援の一環として、派遣回数を増やすなど、初期救急の支援体制を拡充していく。

(ほかに、准看護師のための教育環境の充実、県立こどもの医療センターの外來委員会の進捗状況なども質問)